

令和6年8月1日

株式会社 丸の内福祉会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立することができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年8月1日～令和11年7月31日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ・令和6年8月～ 育児介護休業法等に基づく諸制度の調査
- ・令和6年9月～ 育児休業制度に関する周知用リーフレットを社員に配布

目標2：社員が安心して育児休業を取得できるようにするための相談窓口を設置する。

<対策>

- ・令和6年9月～ 相談窓口の設置
- ・令和6年9月～ 相談窓口の設置について全社員への周知